お知らせ

新規雇用創出就労環境改善事業補助金について

積極的に就労環境の改善に取り組む事業者に補助金を交付することで、若者等の定着につながる就労環境や女性就労者の環境改善、雇用の拡大を推進します。

対象事業者　次のいずれにも該当する事業者

- 本市内に本社または事業所を有し、労働保険及び社会保険の適用事業所として届出を行っている事業者
- 令和2年4月1日以後に就業時年齢満40歳未満の者を雇用期間の定めのない正社員または正職員として新たに雇用した事業者
- 市税等の滞納がないこと

◎ハード事業

対象事業　次に掲げる事業で事業費が100万円以上のもの

- 福利厚生施設の整備（トイレ、洗面所、更衣室、シャワー室、休憩所等）
- 労働時間の適正な管理に向けた設備導入（労働時間管理適正化システム等の導入）
- 職場環境改善のための設備導入（分煙設備等）

補助金の額　事業費の2分の1以内の額

補助限度額　100万円

◎ソフト事業

対象事業　事業所名入りの制服または作業着の支給や貸与

補助金の額　事業費の2分の1以内の額

補助限度額　20万円

問合せ　水産商工課商工振興係　TEL72-1111（内線421）

5月1日～31日は水防月間

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。日頃の十分な備えと、一人一人の水防に対する心構えが被害を最小限にくい止めます。水防活動にご協力をお願いします。なお、市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を河川情報テレホンサービス（TEL099-214-7070）で知ることができます。また、県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することができます。

問合せ　建設課土木係　TEL72-1111（内線234）

児童巡回相談を実施

児童巡回相談を行います。相談には予約が必要です。

相談日時　6月16日（火）、17日（水）　午前10時～午後4時

場所　市民会館

相談内容　18歳未満の児童に関する次のようなこと

- 養護相談＝保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関すること
- 保健相談＝未熟児、虚弱児、小児喘息その他の疾患に関すること
- 障害相談＝知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
- 育成相談＝反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内におけるしつけ・遊び・不登校（園）に関すること
- 非行相談＝家出・盗み・傷害などの問題行動に関すること
- その他の相談＝療育手帳の（再）判定に関すること

申込締切　5月22日（金）

問合せ・申込み　福祉課障害福祉係　TEL72-1111（内線471）

計量器（はかり）の定期検査

計量器（はかり）を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。

今年はその定期検査の年になっており、6月に実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月に延期することになりました。詳しい日程は、6月号もしくは7月号の広報紙でお知らせいたします。

※前回の定期検査に合格した「はかり等」には定期検査済証印（定期検査済み証印を印刷した青色のシール）が付されていますが、8月の検査まで有効となっておりますので、ご安心ください。

問合せ　水産商工課商工振興係　TEL72-1111（内線421）

中村哲医師DVDの寄贈について

「中村哲医師DVD上映会&写真展実行委員会」から、「アフガニスタン用水路が運ぶ恵みと平和」の視聴覚教材（DVD）を寄贈していただきました。

このDVDは、医療支援のために赴任した中村医師が、アフガニスタン人スタッフとともに「緑の大地計画」の実現のために約1600本の井戸を掘り、長大な農業用水路建設に奮闘する日々を紹介している内容となっています。

枕崎市立視聴覚ライブラリー（市民会館）において、無料で貸し出しを行っています。

問合せ　生涯学習課公民館係（市民会館）　TEL72-2221

第十一回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、支給するものです。

支給対象者　令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、先順位の遺族1人

※遺族とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族（子は胎児を含む）で、3親等内の親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

支給内容　額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間　令和5年3月31日まで

※請求期間を十分にとっていますので、あわてずに時間に余裕をもってお越しください。

※実際に特別弔慰金を受け取れるのは令和3年度からになります。

問合せ　福祉課社会係　TEL72-1111（内線136）

募集

市立病院会計年度任用職員

◎医療事務職員

募集人員　1名

応募資格　①医療事務または診療記録管理業務の実務経験がある方、②現在、市内で医療事務として勤務していない方

◎看護補助者業務職員

募集人員　1名

応募資格　現在、市内医療機関に勤務していない方

※夜間勤務あり

◎看護師業務職員

募集人員　1名

応募資格　①看護師免許又は准看護師免許を有する方、②現在、市内医療機関に勤務していない方

※夜間勤務あり

試験方法　面接試験（面接試験結果による合格予定者のみ健康診査）

試験実施日及び場所　一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

最終合格者　試験日後14日以内に、郵送で受験者全員に合否結果を文書で通知します。

応募方法　「枕崎市立病院会計年度任用職員申込書兼履歴書」（様式あり）に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を添付して市立病院管理係に提出してください。

申込書兼履歴書の入手方法　市立病院管理係で直接入手するか、市ホームページからダウンロードできます。

提出方法　提出書類を入れた封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所及び氏名を明記の上、郵送または持参してください。

応募受付期間　随時

病院での受付は午前8時30分～午後5時まで（土・日、祝日及び年末年始は除く）

問合せ・申込み　市立病院管理係　〒898-0034　枕崎市日之出町230番地　TEL72-0303

全国戦没者追悼式参列遺族

式典に関する詳細は、県庁社会福祉課（TEL099-286-2830）にお問い合わせください。

期日　8月15日（土）

※前日からの団体行動

場所　日本武道館

対象　戦没者の配偶者及び三親等内の遺族、一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族

※鹿児島県内に住民登録をしている遺族に限ります。

※過去に参列したことがない人を優先します。

※「次世代への継承」の観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

申込期間　5月29日（金）まで

募集人員　鹿児島県内から70名（申込み多数の場合は選考）

問合せ・申込み　福祉課社会係　TEL72-1111（内線136）

生涯学習長期公民館講座 楽しい大人の絵画教室

はがきサイズの用紙に、初心者でも、楽しく、やさしく描ける絵画教室を開催します（全10回）。

講師　大谷喜郎さん（南日本美術展委嘱作家）

期間・日時　6月～10月の第1・第3土曜日　午後2時～4時

開講　6月6日（土）

場所　枕崎地区公民館（松之尾センター）

募集人員　10名（先着順）

受講料　1000円（開講時のみ、材料費は実費）

申込期限　5月31日（日）

問合せ・申込み　枕崎地区公民館（松之尾センター）　TEL72-9289

※受付は、午前10時から午後5時まで（月曜日及び祝日は休館日）

公民館講座の受講生

桜山地区公民館では、今年度の長期公民館講座として、「手芸講座」と「健康講座」を実施します。どうぞお気軽にご参加ください。

◎手芸講座（手軽にできる家庭料理）

期間　6月～3月まで全10回

日時　毎月第4土曜日の13時30分～15時30分

講師　谷川友子さん

受講料　1000円（最初の開講時のみ）

※別途材料代がかかります。

◎健康講座（アレンジ体操）

期間　6月～10月まで全10回

日時　毎月第2・4火曜日の10時～12時

講師　上釜理恵子さん

受講料　1000円（最初の開講時のみ）

申込締切日　両講座とも5月31日（日）

問合せ・申込み　桜山地区公民館（城山センター）　TEL72-2267

※受付は、午前10時から午後5時まで（月曜日及び祝日は休館日）

消費生活メモ

「解約保証」のはずが・・・定期購入トラブルに注意

インターネット通販で、「初回300円、○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。

効果を感じられなかったので、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4カ月後に連絡が必要」と言われた。「○日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。

▼商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円（送料のみ）」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額等、契約内容をよく確認しましょう。

継続期間が定められていない場合でも、解約に当たって「次回発送日の○日前までに申し出が必要」のように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要がある等、条件が定められているケースがみられます。解約・返品の可否や条件をしっかり確認しましょう。

困ったときは消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター（市役所内）まで。
TEL72-1111　内線329
※8:30～12:00、13:00～17:15